

丸亀市教育委員会会議録

1 日 時 令和3年9月27日(月)
午後3時00分～午後4時20分
場 所 市役所3階 303・304会議室

2 出席委員

委員	徳永秀文
委員	土方実加
委員	松岡 舟
委員	福田康知
教育長	金丸真明

説明のため出席した者

教育部長	七座武史
総務課長	吉野隆志
学校教育課長	菅 佳久
幼保運営課長	黒田千絵
総務課副課長	高倉鋭悟
学校教育課副課長	横山友亮
市民生活部長	小山隆史
生涯学習課長	田中壽紀
生涯学習課副課長	高木和弘
産業文化部長	林 裕司
文化課長	平尾 聖
文化課副課長	石川 真司
文化課主査	増田 龍一
書記	総務課主査 直江麻紀

3 傍 聴 なし

4 議 題

- 報告第 16 号 令和 3 年度全国学力・学習状況調査の結果について
報告第 17 号 キッズウィークの実施に伴う丸亀市立学校の休業日の指定について
報告第 18 号 キッズウィークの実施に伴う丸亀市立幼稚園の休業日の指定について
議案第 18 号 令和 4 年丸亀市成人式の開催について
議案第 19 号 丸亀市文化芸術基本計画（素案）について

5 報告事項

教育委員会承認「共催・後援」の状況

6 会議録署名委員の選任

丸亀市教育委員会会議規則第 13 条第 3 項の規定に基づき、次の 2 名を会議録署名人に指名する。福田 康知委員、松岡 舟委員

7 議事の概要

午後 3 時 0 0 分 開会

丸亀市教育委員会会議規則第 11 条第 1 項ただし書に基づき、教育長が発議し、全委員の同意により、報告第 16 号及び議案第 19 号を非公開と決した。また、報告事項の審議後に非公開議事を行うことを委員全員了承した。

報告第 17 号 キッズウィークの実施に伴う丸亀市立学校の休業日の指定について

[学校教育課長]

キッズウィークの実施に伴う丸亀市立学校の休業日の指定につきましては、令和 2 年度から教育委員会が指定した日を全市統一で「まるがめ子どもデー」として休業することとしているが、令和 3 年度以降は当分の間、10 月第 3 月曜日を学校休業日と指定することとしたため報告するものである。

特になし

報告第 18 号 キッズウィークの実施に伴う丸亀市立幼稚園の休業日の指定について

[幼保運営課長]

キッズウィークの実施に伴う丸亀市立幼稚園の休業日の指定につきましては、令和 2 年度から教育委員会が指定した日を全市統一で「まるがめ子どもデー」として休業することとしているが、令和 3 年度以降は当分の間、10 月第 3 月曜日を学校休業日と指定することとしたため報

告するものであります。

〔教育長〕

「まるがめ子どもデー」は、昨年度、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となったので、今年度が初めての開催となる。現在予定されている関連イベントについての資料があるので、ご確認いただきたい。

議案第 18 号 令和 4 年丸亀市成人式の開催について

〔生涯学習課長〕

令和 4 年丸亀市成人式の開催につきましては、成人に達した者を祝い励ますとともに、社会人としての権利と義務、責任を自覚させることを目的に行うものである。

令和 4 年については、式典の時間短縮や 2 部制の導入など、新型コロナウイルス等感染症対策を講じたうえで、該当者を集めて式典を開催するものである。

日程等については、議 18-2 に記載しているとおりである。昨年度の令和 3 年成人式は、会場を丸亀市民体育館とアイレックスの 2 会場で実施し、施設の収容定員に対し参加予想人数が半数以下となるよう実施した。その他、アトラクションの時間短縮や校区ごとの集合写真撮影の中止などの三密対策を講じた。

参加人数については、合計 850 名で参加率は 72.3%であった。例年 77~78%であるので、5%ほど減少した。その内、県外からの参加者は全体の 2 割弱であった。

令和 4 年成人式における他市の対応については、現在のところ、1 日 2~3 部制での開催や、三密対策、式典の時間短縮等の対応を検討しているとのことである。

本市については、丸亀市民体育館が、空調設備等の改修工事を実施するため、年明けまでは暖房が使用できない状況が発生する。また、令和 3 年成人式で見られた課題としては、2 会場に分けたことで、スタッフが分散し、会場内への入場誘導や、式典終了後における速やかな敷地外への退場誘導の際に、状況の変化に応じた対応が困難であった。また、警察の協力においても、動員人数が限られているため、1 会場あたりの人数が減少したことや、参加者より、別会場でも同時時刻開催であったため、友人と会うことができないといった意見があった。

令和 4 年成人式については、会場をアイレックスとし、時間を分けての 2 部制で開催を検討している。時間短縮や、密集・密接な状況を主催者側が作らない方策を講じて開催いたしたい。

具体的な対策としては、表のとおりである。アイレックスの定員が 1,086 席であるので、それぞれの参加予想人数が 500 人を切るように設定し、アトラクションについては、時間短縮を基本に行い、集合写真は令和 3 年同様実施しない予定である。

このような方法を基に開催準備を進めるが、新型コロナウイルス感染症の感染状況は逐次変化することが想定され、その状況に合わせた感染防止対策が求められることから、最終的な開

催の可否については、令和4年1月9日（日）直近における新型コロナウイルス感染症対策として発出される県の要請を基準に判断する。県の要請を基に多くの新成人が集合する形態の成人式の開催が適切ではないと判断される場合においては、成人式は中止し、主催者や恩師からのメッセージなどを掲載した冊子を後日配付する予定である。

〔委員〕

他市の状況について、昨年2部制で開催した市はあるか。

〔生涯学習課長〕

高松市が3部制、さぬき市、坂出市、東かがわ市が時間を分けて開催している。

〔委員〕

例えば、一部の参加者が残って帰らなかったといったトラブルはなかったのか。

〔生涯学習課長〕

高松市は、一部の参加者が残っていたが、入れ替えについては、比較的スムーズにできたと聞いている。丸亀市についても、スタッフを増員すれば対応可能だと思う。

〔教育長〕

入れ替えの際は心配である。早くから会場に来るだろうし、終わってすぐに帰ることも難しいと思う。各式典時間は40分間となっているが、アトラクション等含めて40分間なのか。

〔生涯学習課長〕

そうである。

教育長が各委員に諮り、原案どおり決定

8 報告事項

教育委員会承認「共催・後援」の状況

〔総務課副課長〕

今回の承認の期間は、令和3年8月14日から9月14日までで、8件の後援申請があり、芸術、文化又はスポーツの振興、社会教育の向上など市民福祉の増進に寄与すると認められることから承認済みである。いずれも継続のものである。なお、1ページ目上から4番目の「もんたん亭浄瑠璃 in 丸亀城」は新型コロナウイルス感染予防に伴う会場利用の制限により、中止となっ

ている。

特になし

生涯学習センターの指定管理の暫定継続について

〔生涯学習課長〕

9月定例議会にて、令和4年3月31日までの指定管理期間延長が議決されたことに伴い、市民会館が建設されるまでの令和4年4月1日から令和7年3月31日までの期間(生涯学習センター解体開始までの期間)についても現在の生涯学習センターの使用を検討いたしたい。つきましては、指定管理者については、非公募とし、現在の公益財団法人丸亀市福祉事業団を予定している。児童館については、現在指定管理には含まれていないが、令和4年4月1日からは児童館についても指定管理に含めたいと考えている。今後のスケジュールや実施方針については資料のとおり。

特になし

《関係者以外は退席する》

9 非公開審議の概要

議案第19号 丸亀市文化芸術基本計画(素案)について

報告第16号 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について

《非公開審議のため内容不記載》

10 閉会

午後4時20分